

令和 7 年 12 月 12 日

沖縄県議会議長

中川京貴 殿

派 遣 議 員

(1) 県内派遣議員

団長	新垣 淑 豊	仲村 家治
座波	一	上原 快佐
次呂久	成 崇	仲村 未央
上原	章	瀬長 美佐雄
當間	盛 夫	

(2) 県外派遣議員

団長	新垣 淑 豊	座波 一
上原	快 佐	次呂久 成 崇
當間	盛 夫	

同 行 議 員

大浜 一郎	仲村 未央
-------	-------

「サトウキビ産業の維持・発展に向けた新製糖工場建設に関する意見書」及び「同決議」の要請議員団報告書

上記のことについて、別紙のとおり報告します。

別紙

「サトウキビ産業の維持・発展に向けた新製糖工場建設に関する意見書」及び「同決議」の要請議員団報告書

1 派遣議員

(1) 県内派遣議員

団長	新垣 淑 豊	仲村 家治
	座波 一	上原 快佐
	次呂久 成 崇	仲村 未央
	上原 章	瀬長 美佐雄
	當間 盛夫	

(2) 県外派遣議員

団長	新垣 淑 豊	座波 一
	上原 快佐	次呂久 成 崇
	當間 盛夫	

同行議員

大浜 一郎	仲村 未央
-------	-------

2 派遣目的

令和7年第6回議会（臨時会）の10月24日の会議において議決された上記意見書及び同決議の趣旨を関係要路に要請するため。

3 派遣期間

令和7年10月28日（火）（1日）（県内要請）

令和7年11月10日（月）及び11日（火）（2日間）（県外要請）

4 要請日程

別紙のとおり

5 要請概要

団長が意見書及び同決議の趣旨を説明した後、生産農家及び甘蔗糖企業が将来にわたって安心して営農・経営を継続できるよう、新工場建設に関する諸課題の解決に向け、国の補助事業に係る補助率・補助上限額のさらなるかさ上げを行うこと、分蜜糖製糖工場の整備に係る地方財政負担を軽減するた

めの財政支援等を講ずること、製糖副産物の多用途利用を含めた沖縄の甘蔗糖産業の新たな仕組みを創出し、必要な予算を措置すること等について強く要請した。

6 要請における対応者の主な発言（要請順）

（県内要請 令和7年10月28日（火））

○ 知事 玉城デニー

臨時会で全会一致で可決されたということであり、県としてもしっかりと受け止めたい。

サトウキビについては、8月に国に要請を行ったところだが、それ以前から国、市町村との協議を精力的に続けており、国、県、市町村、JA及び生産者が一体となって、沖縄の製糖業の振興を今後も継続していくためにはどうすればいいかということも含めて意見交換をさせていただいている。

県としては、サトウキビ産業の重要性、製糖工場の必要性は当然認識しており、引き続き迅速に調整を図って、よりよい方策を見つけていきたいと考えている。

（主な質疑応答）

Q 10月の臨時会にこだわったのは、次年度の国の予算。市町村の負担問題については、県がもうひと踏ん張りして、県負担分の増額を伴いながら、これをトリガーとして国の補助を引き出していくということになるのではと考えている。

A 市町村の負担が大きいということで、減額や配分方法を含めていろいろ検討している。

製糖工場を建てるに、最低でも20年かけて償還していくことになるが、現在後継者がいない農地の割合が76%という現状で、市町村とJAが12万トンという反収を維持できるかという課題もある。県が何らかの財政負担をするなら、市町村やJAの役割をどうするか、早急に協議をして着地点が見つけられるようにしたい。

この決議が、国の方に強く働きかけていける後押しになると思うので、引き続き頑張っていきたい。

Q 国に財政措置を求めることが必要だが、県としても特別措置をしていかないといけない乗越えられないのではないか。

A 県の財政計画の起債の方法についても、議会から提案のある形も考慮しながら、少し視野を広げて検討していきたい。

Q 移転場所のうるま市がまだ十分納得していないこともあるとのことだが、協議はどうなっているのか。

A 市道の部分をどのように整理していくのか等行政判断が必要な部分もある。しかし、あれだけの土地をほかに探すのも難しいため、具体的に課題を整理しながら詰めていきたい。



(県外要請 令和7年11月10日（月）～11日（火）)

（1）農林水産大臣 鈴木憲和

農林水産大臣不在のため、渡邊毅事務次官に手交した。

（事務次官 渡邊 毅）

ゆがふ製糖の工場建設に向けて皆さん御尽力されていることは、重々承知をしているところ。

1点目の補助率については、55%を65%にかさ上げし、上限も60億が普通のところ、100億ということで、かなり国としては努力をしたところである。

この新しい事業の活用を前提に、地元で御尽力いただきたいところだが、政権が変わり、また状況は変わるかもしれないで、関係者とも相談し、何ができるかはよく検討してまいりたい。

2点目の地方財政措置について、国の事業に対して、再編整備について都道

府県で加速化のための措置を取った場合には、国が支援をするということで、地方交付税の措置率もかなり高いものを用意しており、その制度を使っている県も17県ぐらいある。そういう各県の状況も踏まえつつ、何ができるかというのは検討したい。

3点目の製糖副産物。バカスとか糖蜜だが、非常に重要な産物で、地域の活性化につながるという側面もあるので、内閣府とよく相談し、どういった支援ができるのかというのは検討したい。

(その他の発言)

ア 要請議員団

- 現場に何回も行ったが、いつ壊れてもおかしくない状況で心配している。
県に対しても決議を行い、我々もしっかりと対応していくので、ぜひ国においても連携して解決に向けて迅速な対応を期待したい。
- 補助額を65%までかさ上げしていただいたことについては、大変感謝している。

しかし、単年度の上限の問題があって、実際に65%とならないことから、かさ上げしていただいた分をどうにか活用できるよう手立てをお願いしたい。

サトウキビは、生産額自体は落ちてきているが、農業算出額の3割を占めており、島嶼県沖縄の経済にとって本当に大きいものである。

これから県が先頭に立って、市町村も含め地元の負担を検討していく中で、長期にわたる計画になることから、交付金等の措置があれば、しっかりと活用しながら生産振興を進めていきたいので、検討を強くお願いしたい。



(2) 内閣総理大臣 高市早苗

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 黄川田仁志

内閣総理大臣及び内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）不在のため、矢作修己沖縄振興局長に手交した。

（沖縄振興局長 矢作修己）

サトウキビは沖縄農業の基幹作物であり、サトウキビ生産というのは、地域経済において非常に重要な役割を担っているものと認識している。

本日は、皆さんの御要望について丁寧に伺ってまいりたい。

我々も農林水産省と意思疎通を図るとともに、関係機関と連携しながら、内閣府としてできる支援というのを考えていきたい。

（その他の発言）

ア 要請議員団

○ サトウキビが農業算出額の30%を超える沖縄の基幹作物であるという中で、ゆがふ製糖工場の老朽化は十数年前からの喫緊の課題であるが、遅々として進まない状況である。

工場は稼働60年を超え、移転用地の期限も迫っており、このままでは工場停止により深刻な社会問題が発生するおそれがある。

農林水産省の補助事業では、格段の配慮がされているものの、現状の制度では市町村の負担が大きいため、農林水産補助事業の範囲を超えた、地方交付税措置を含めた追加的な支援をお願いしたい。

○ 土地利用の制約上、副産物への対応が条件になっている。

沖縄のサトウキビの今後の活用についても、サトウキビというのはまだまだ域内循環をもたらしているということで、非常にその有益性が認められているので、新エネ・再エネの部分を含めて、その副産物の利用に関して、地域の振興の視点から支援をいただきたい。

○ 今回のゆがふ製糖に加えて、石垣製糖もいつ稼働停止してもおかしくない状況にある。工場停止はサトウキビ増産どころか、農家の離農につながる。サトウキビを生産しているから定住している住民もあり、サトウキビ産業は沖縄の定住人口を担保している重要な作物であるとも言える。

農家が増産意欲を持てるよう、今年度中にも早期にロードマップを示して希望の光を見せる必要があり、県に対しても強く申し入れていくので、国

ほうの御協力もお願したい。

○ 離島だけではなく、本島内での生産をしっかりとやらないと、病害虫対策などの研究が遅れてしまうのではないかという懸念もある。

今後の沖縄のサトウキビ生産を戦略的に考えていくことも必要だと考えているので、是非お力を貸しいただきたい。

イ 藤嶋沖縄振興局総務課長

Q 副産物施設について、副産物を利用したいから造りたいのか、土地の利用の制約があるから造らないといけないのか、これまでの県からの説明を聞いてもよく理解できていない。

A 今回の移転先は、商工労働部が所管する土地で、そこに造るなら製糖だけではなく、副産物を活用した加工施設等いろいろ波及するようなものが条件としてある。

それに加えて、これまで製糖で4か月間だけ稼働だったのを、これからは、年間を通してバカス等の副産物を出す等活用すべきだという観点もある。

以上



別紙

要　請　日　程

県内要請

月　日	曜日	時間	要　請　先　等	場　所
令和7年 10月28日	火	13:30 ～ 13:45	知事　玉城　デニ一	知事第一 応接室

県外要請

月　日	曜日	時間	要　請　先　等	場　所
令和7年 11月10日	月	11:40 ～ 14:00	那覇空港発（JAL906便） 羽田空港着	
		16:00 ～ 16:15	農林水産大臣　鈴木憲和 (大臣不在のため、渡邊毅事務 次官に手交)	農林水産省 事務次官室
11月11日	火	11:00 ～ 11:15	内閣総理大臣　高市早苗 内閣府特命担当大臣（沖縄及び 北方対策）　黄川田仁志 (内閣総理大臣及び内閣府特命 担当大臣（沖縄及び北方対 策）不在のため、矢作修己沖 縄振興局長に手交)	内閣府 沖縄振興 局長室
		11:25 ～ 11:35	囲み取材	内閣府 8号館エン トランス
		16:00 ～ 18:50	羽田空港発（JAL921便） 那覇空港着	